

厚生労働省神奈川労働局発表
令和2年7月31日

担 当	神奈川労働局雇用環境・均等部
	指導課長 小沼 みち子
	指導課長補佐 奥町 由美子
	電話 045-211-7380

プラチナくるみん認定企業として

「日産車体株式会社」を認定 ～認定通知書交付式のおしらせ～

神奈川労働局（局長 園田 宝）では、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、日産車体株式会社（本社：平塚市 代表取締役社長 吉村 東彦）を令和2年7月17日に認定しました。

つきましては、下記のとおり認定通知書交付式を行います。
当日の取材をお願い致します。

認定通知書交付式

【日時】 令和2年8月4日（火）15:00～ ※撮影可

【会場】 神奈川労働局 局長室

（横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階）

※当日の取材を希望される方は、事前に指導課までご登録をお願いします。なお、密を避けるべく、撮影方法等について御協力をお願いすることがあります。



プラチナくるみん認定とは、くるみん認定企業のうち、優良な「子育てサポート」企業として、厚生労働大臣から認定されるものです。